



シェイクハンド

第27号
H21.9

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

未明の地震

静岡県訪問看護ステーション協議会

会長 佐藤 登美

今年の梅雨は記録的に長いものでした。

それに、ようやく明けたと思ったら、8月11日未明（5時7分）には、静岡市を中心とする地震（震度6弱）がありました。本当にびっくりしました。さて、訪問看護ステーション協議会の会員の皆さまにおかれましては、如何だったでしょうか。

報道などによれば、ライフ・ラインの毀損は殆どなく、家屋の倒壊なども震度の割には軽少で済んだので、ほっとしていたら、東名高速道路の路肩が100米にわたって崩壊があり、車両の通行止めがなされたとの報道が入りました。この修復には夜を徹して行われたと聞いておりますが、時期的にお盆の帰省と重なったので、あるいは不自由をした方々も少なくないのではないのでしょうか。

ともあれ、予想される東南海地震はこんなもんじゃない、今回の180倍以上の力が働くと言われていきます。これで安堵するわけにはいきません。

特に、こうした災害時に、訪問看護の利用者である高齢者はどんな状態になるのでしょうか。最近の世帯構造から言っても単独世帯である場合が多く、心身の状況から考えても、その殆どが恐らく弱者にならざるを得ないだろうと予想されます。したがって、防災的な観点から、訪問看護事業者はどうしたらよいのか。あるいはまた、訪問看護師としてどういうふうに着いていくかなど、早急に取り組むべき課題だと言えます。

というのは、年に何回も行われる地域での自主防災事業などでも、原則的に身体が動く住民を対象としています。在宅で療養する人は入っていません。しかし地震が発生すれば、こういう人たちは自力で、防備したり被害を避けるのは難しいと思われれます。その証左のように、先だつての山口県の洪水と大規模な土砂流災害でも、犠牲者には高齢者が多かった



と報道されているところです。

そこで、さしあたって、二つほど提案があります。

その一つは、まず静岡県の防災計画がありますので、資料を取り寄せるなどして事業所ごとに事前学習をしていきましょう。

二つめには、事業所内の防災計画（なければ、早速防災計画を作成するべきでしょう）を見直し、果たして実働が出来るような仕組みや手順になっているか、検討して見て下さい。少なくとも、職員間の緊急連絡網をチェックして最新版にしておくことや、地震が発生した際の役割分担も確認しておかれるようお願いいたします。

静岡県訪問看護ステーション協議会としての対応は、静岡県看護協会の防災計画などに関連したところで、静岡県との連携の中で今後さらに検討したいと考えています。

Tomi S



平成21年度 通常総会報告

平成21年度通常総会は、6月13日、静岡県総合研修所もくせい会館において、静岡県医師会会長 鈴木勝彦様、静岡県厚生部長寿政策局介護保険室長 佐野龍司様を来賓にお招きし開催された。

会員数188名中、出席者76名、委任状41名にて、以下の審議が行われ全て承認された。

1. 平成20年度事業報告・決算報告
2. 平成21年度事業計画・予算報告
3. 平成21年度静岡県訪問看護ステーション協議会役員

【平成21年度静岡県訪問看護ステーション協議会役員紹介】

会 長	佐 藤 登 美	社団法人 静岡県看護協会 会長
副 会 長	篠 原 彰	社団法人 静岡県医師会 副会長
副 会 長	上 野 桂 子	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 顧問
理 事	今 村 眞理子	訪問看護ステーションけい 所長
	池 田 純 介	社団法人 三島市医師会 会長
	手 老 美智子	訪問看護ステーション花時計 所長
	望 月 愛 子	訪問看護ステーションけいあい 所長
	新 田 紀巳子	訪問看護ステーション友厚会 所長
	中 山 力 英	社団法人 焼津市医師会 副会長
	大 塚 みち子	訪問看護ステーションおしか 所長
	小 田 敏 子	訪問看護ステーションマザー 所長
	三 浦 さえ子	訪問看護ステーション清水 所長
	谷 崎 恵 子	訪問看護ステーションほたるしずおか 所長
	齋 藤 一路女	訪問看護ステーション天竜 ミドルマネージャー
	尾 田 優美子	訪問看護ステーション高丘 所長
	岩 倉 はつ子	訪問看護ステーション大東 所長
	布 尾 升 美	訪問看護ステーション田尻 所長
監 事	藤 原 美恵子	医療法人社団 盛翔会 在宅介護支援グループ グループ長
	小長井 信 子	社団法人 静岡県看護協会 常務理事
顧 問	松 浦 徳 久	(前) 静岡市社会福祉協議会 会長
	村 上 作 之	社団法人 小笠医師会 参与
	榛 葉 由 枝	天竜すずかけ病院 副院長

西部支部長	齋 藤 一路女
中部支部長	大 塚 みち子
東部支部長	今 村 眞理子

広 報 委 員	手 老 美智子・小 田 敏 子
	尾 田 優美子
研 修 委 員	望 月 愛 子・谷 崎 恵 子
	岩 倉 はつ子
総 務 委 員	三 浦 さえ子・新 田 紀巳子
	布 尾 升 美
事 務 局	鈴 木 恵 子・市 川 さやか





全体研修会報告

広報委員 尾田 優美子

1. テーマ：「介護保険報酬改定からみた訪問看護ステーションの経営と運営」
2. 講師：日本訪問看護振興財団チーフマネジャー 萩原 正子氏
3. 開催日時：平成21年6月13日(土) 16:10~17:40
4. 会場：もくせい会館一階 富士ホール
5. 参加者：97名

はじめに、講師より「訪問看護事業は、報酬依存型の事業」であり、報酬改定はステーションの運営や事業収入に大きく影響するものであることが説明された。このため、各自が報酬改定をチャンスに変えることができるかどうか、これが事業発展の鍵であるとのこと。講師自身がアドバイザーとして全国のステーションを回る中で、加算が100%取れている事業所は今までなかったというお話を伺い、各自が「自ステーションはどうなのだろう？」と振り返ったことと思う。

今回の改定内容として、1. 重度の褥創に対する特別管理加算の算定・医療保険への切り替えの見極めについて 2. 長時間訪問看護加算の算定 3. 複数名訪問加算 4. ターミナルケア加算の見直し 5. 居宅療養管理指導の算定 6. サービス提供体制強化加算 があり、それぞれについての算定要件や注意事項が説明された。

5に関して会場への質問があり、居宅療養管理指導の申請がすんでいる事業所はごくわずかであることがわかった。また算定要件が非常に複雑なため、この要件をクリアして居宅療養管理指導に結びつく利用者はごくわずかであろうということも推察される。訪問看護への入り口として新設されたこの制度ではあるが、多くの方に活用していただくためには要件緩和も必要条件ではないかと感じる。

また、ステーションを発展させるためさまざまな加算が新設・見直しされているが、それゆえに制度が複雑化し、管理者でさえも制度を把握し、上手に使いこなすのが難しくなっているのが現状ではないか・・・と講義を聴きながら考えていた。しっかり制度を知り、使いこなす。それは、ステーションの運営・経営のためでもあるが、何よりも支援の手を待っていてくださる利用者の皆様のために必要なことだと感じている。

スタッフひとりひとりが制度を把握し、必要なときに必要なスタイルでの訪問を展開でき、利用者も、事業所もハッピーな訪問看護を展開するためには？ 所長の学習はもちろんのこと、スタッフが制度を理解したうえで訪問看護に赴けるようにする「教育」が必要だと感じる。講師も、「改定内容を周知徹底し、職員全体の理解を得ること」「利用者が納得できる説明ができること」「訪問回数が制限されない、中止に至らない方策を考える」「訪問看護提供体制を見直し事業収入に反映する」ことが必要とお話してくださいました。訪問看護を担うのは、所長だけではなくスタッフも一丸となって。そう伝えてくださっているのだと思う。講師のメッセージに、会場からの質疑も活発であった。

今回の講義をポジティブに受け止め、制度を、利用者のため、そして事業発展のため活用できる運営を目指したい。





ステーション紹介

東部 東静訪問看護ステーション

目原 さつき

皆さま 初めまして。東静訪問看護ステーションです。

当ステーションは、富士山の麓の《う宮あ！焼きそば》で名を高めつつある富士宮市の市街地に位置し、難病の方々を中心とした訪問看護で活躍しております。

平成4年4月、寝たきり老人在宅訪問看護制度が制定されたと同時に診療所の外来からの訪問看護として始まりました。当初は「看護師が家にくるなんて近所の手前がある」と敬遠され断られる中「訪問看護は所詮押しかけ女房である」という、今考えれば信じられない

号令により患者様のお宅を訪れました。そして、山あり谷あり笑いあり涙あり、患者様とそのご家族の方々に許され支えられ続けた日々でした。

平成12年、介護保険の導入と同時に“ステーション”に名称を変更し、かけ



がえのない命を預かりながら今日に至っています。

また、平成18年には“療養通所介護事業所”を兼ね、看護と介護の二足のわらじを履いての活動となりました。介護報酬と人件費・労働負担とが見合わない制度ではありますが、長年訪問看護を行っている中で、重度の患者様の介護をされているご家族の休息を求め悩んできた事への解消の糸口が一つでも出来ることを目的と致しました。その中で、お預かりする方々の反応が日々変わっていくことなどの効果を見て、大変さの中に嬉しさや楽しみが出来つつあります。

私たちは「難病の方々の看護はお任せあれ!」と胸を張って、これからも訪問看護と療養通所介護の二足のわらじで頑張っていきたいと思っております。次は、「訪問看護ステーションふじ」さんです。

中部 訪問看護ステーションエイム

橋本直美

はじめまして。訪問看護ステーションエイムです。

平成20年10月に訪問看護経験15年の看護師が代表となり、看護師5人でスタートし、あっという間に1年を迎えようとしています。現在は看護師9名、理学療法士1名、事務員2名と、平成20年1月より併設した居宅介護支援事業所のケアマネジャー1名と共に清水区港南地区（梅陰寺すぐそば）に小さな事務所を構えています。

「エイム」ってどんな意味？と尋ねてくださる方がたくさんいらっしゃいますので、初めに説明させて頂きます。一言でいいますと「志し」です。積極的に何かをしようという気持ちを持ち、めぐり合った

人々の立場や事情を思いやって、一人一人の「幸せ」の実現のため、みんなで力を合わせて努力する事をモットーにスタッフ一同、日々訪問看護に励んでおります。

昨今、入院在院日数の短縮により、医療依存度の高い患者様（利用者様）の在宅療養が増える一方で、ここ2年間全国の訪問看護ステーションの稼働数が横ばいの状況という現実を考えると、何とか訪問看護にやりがい、喜びを感じることで出来る看護師が一人でも増えてくれることを、切に願うところであります。

スタッフの平均年齢36歳のエイムでは子育て真っ



最中、これから結婚、出産、子育てを控えたスタッフも多いため、女性のライフステージに沿って働くことのできる職場を目指し、フレックス制の導入、今後は託児所の完備など、5年、10年、それ以上勤務できるような職場作りを考え取り組んでいるところです。「訪問看護に来てもらって良かった」と言ってくれる利用者様の声を励みに、また社会のニーズに応えられるステーションであるため日々努力していきたいと思っています。

次は、「訪問看護ステーションきよみ」さんです。



西部 日赤訪問看護ステーション

榛葉 範子

こんにちは。日赤訪問看護ステーションです。シェイクハンドには2回目の登載になります。平成9年7月に立ち上げ、12年間の歴史を築き上げた、葛谷所長が今年3月末に退職されました。今まで長い間ご苦労様でした。

4月からは新メンバーでスタート。常勤4名、パート3名の看護師と、事務員1名で、日々の訪問を頑張っています。

母体の浜松赤十字病院も、平成19年には浜北区小林に移転。近くになり病院との連携もとりやすくなり、心強く思っています。

理学療法士、作業療法士も病院からの応援で、週に2～3日訪問をお願いしています。

最近、在宅での看取りを希望する利用者が増えてい

ます。利用者からはたくさん学びを得ることがあり、感動させられます。

在宅では“看護の本質”を味わうことができ、素晴らしい仕事だと思っています。

近年医療依存度も高くなり、処置に追われ利用者の思いや家族の思いに気付けなくなることもありますが、一番忘れてはいけないことはやはり利用者、家族の思いだと思っています。

不安を抱えての退院。家族に囲まれて最期を迎えたいという思いと、住み慣れた家で少しでも長く過ごさせてあげたいという家族の思いを大切に、その人らしく生きる心の支えとなれるような訪問看護を目指しています。

次は、「訪問看護ステーション天竜」さんです。





支部長あいさつ

東部支部長

今村 真理子

7月25日、第一回目の東部支部研修が無事に終わりました。また、会場に沼津市立病院の協力を得られた事は今後の連携にとって意味があることと思っています。

さて、支部長という大役を受け、まだ数ヶ月しか経っていないにも関わらず生活がかなり変わった事に驚いています。自分のステーションの仕事だけで精一杯なのに、何もわからない私に何ができる？どうしよう、と思っていたのですが、結構楽しいのです。何が？仲間と呼んでいいのでしょうか、今期の役員の方をはじめ、色々な方達との出会いがありました。小さな箱の中でしか知らなかった訪問看護の仕事から、新しい刺激を受け、新しい一步を踏み出した様な気持ちです。

話は変わって昨今は10年前と比べ、医療連携、在宅支援の立場として訪問看護の存在が注目されていると感じませんか？訪問看護を知ってもらうために、色々な所で声を上げなければいけないと思います。そして、ステーション間の交流を持ち、特に管理者が孤立しないように抱えている問題が少しでも解決できるような支部活動をしていきたいと考えています。力不足ですが何とかやっつけていこうと思います。よろしくお願いします。

訪問看護ステーションけいの紹介をします。看護師6名、PT1名、事務1名です。有限会社です。居宅介護支援とヘルパーステーションを併設しています。またの機会にもっと詳しく紹介しますね。

中部支部長

大塚 みち子

平成21年度の中部支部長の任を受けました。昨年までは、前支部長の支援のもと、研修委員を担当させていただきました。支部長は本年度1年間、務めさせていただきます。

本年度の介護保険の改正はサービス体制強化加算をはじめ、加算の新設、地域区分の見直し、居宅療養管理指導の届け出等々、訪問看護にとっては追い風ともいえます。しかしながら、ステーションの数や訪問看護師数は減少しているとの報告があります。病院の機能分化による在院日数、病床数の減少、高齢者数の増加等、訪問看護のニーズは高いはずだといわれておりますが、静岡県では平成16年度から20年度の訪問看護サービス量の増加率は2.6%にとど

まっています。

現場では看護師達の負担感は年々大きくなり、多くのステーションではスタッフの使命感により支えられているのが現状ではないでしょうか。ステーション個々の規模は小さく、また、多少大きなステーションであっても自転車操業といわざるを得ない運営状況ではないでしょうか。

身近な地域での訪問看護の啓蒙、研修、他職種との連携強化等を市単位、地域単位のステーション同士の連携や協力により行い、訪問看護サービス量の増加や運営の安定等に繋がらないものかと考え、本年度も昨年度に引き続き中部支部内の密な連絡体制作りや、もっと身近な市単位でのステーションの組織化に取り組みたいと思います。1年間よろしくお願いたします。

西部支部長

齋藤 一路女

平成21年度がスタートしたばかりと思いきや、既に前期が終わろうとしています。

年度初めには、介護報酬改定・新設に伴う事業所内部の体制確保や諸手続きに、労力を集中しました。その中でも「サービス提供体制強化加算」は多くのステーションが申請したと思います。しかし「居宅療養管理指導」の提供事業所としての届出には、やや消極的な様子ですし、国の新規事業である「訪問看護支援事業」に関しても積極的に取り組む風は吹いて来ません。

西部支部には、37箇所の訪問看護ステーションが参加しておりますが、その殆どは小規模事業所です。管理者を含めたスタッフ全員で365日24時間の訪問看護に全力を注いでおり、付帯的な活動に取り組む時間が見出せない現実を、改めて実感しました。

そして、このような状況下であればこそ、日常の間隙を縫ってささやかに活動するステーション協議会の相互連携が、ますます重要な意味を持つこととなります。

西部には、「静岡県訪問看護ステーション協議会西部支部」と一部重なって、市町村合併前の旧行政単位に事務局を置く、「訪問看護ステーション連絡協議会」があり、情報交換や相互連携の場となっています。

それぞれが小さな活動の積み重ねではありますが、この地道な継続こそが根を張って強靱なネットワークになることを願い、支部長の役割を担わせていただいております。



四方山話

訪問看護ステーション花時計 手老 美智子

皆さんは“看取りの案内人”になったことがあるでしょうか。

平成11年度の訪問看護婦養成研修会の最中10月より訪問看護ステーションに異動となり、早10年を迎えようとしている。4年間のサテライト勤務後、訪問看護ステーションなかいずの所長として4年間過ごし、平成20年度より現在の花時計に勤務している。

これまでも何件かの看取りを経験してきたが、この不思議な現象が起こり始めたのが昨年10月からであった。癌末期で訪問を利用していたI氏が自宅近くの病院に入院され、数日後の日曜日に様子をうかがいに面会にいった。状態は良いとは言えず、娘さんも丁度面会にみえられていた。「できるだけ来てあげてくださいね」と言葉をかけて、私が帰宅した約2時間後にI氏は息を引き取られた。まるで私が面会に行くのを待っていてくださったようだった。そこから私の“看取りの案内人”が始まった。I氏の死去後5日目、週1回の訪問をしていたH氏も私が訪問した日の当夜に自宅で亡くなられた。その後も数件、自宅で家族が看取りをされた利用者様があったが、そのうちの5件は私が訪問した翌日までに永眠されている。

当初は私が何か悪い気でも与えているのかと申し訳ない気持ちもあったが、グリーフケアに伺うとご遺族の皆様から、「苦しまないで自宅で最期を迎えられたのも訪問看護の方のおかげです」と言っただけ、亡くなられた利用者様の最期の訪問に私が携わらせていただけ良かったと思えるようになった。私が訪問したことで安心して旅立って逝かれたと自負している。

私事ながら、この間に身内の看取りもあった。10月19日、15年間自宅で飼っていた雑種の愛犬が老衰で亡くなった。この時最期の看取りをしてやることができた。また、12月24日午前2時8分、実家の父が癌のため入院先で永眠した。実家は山口県と遠方であったにもかかわらず、死に目に会え最期を看取ることができた。これは、私が案内人を務めさせていただいた利用者の皆様のおかげだと信じている。

最近はお蔭様で看取りのケースがほとんどない状況であるが、今後も“安らかな看取りの案内人”になれるよう努力したいと考える。





平成21年度 静岡県訪問看護推進事業研修会のお知らせ

本年度も「訪問看護師資質向上等研修」「在宅ターミナルケア研修」「在宅ターミナルケアアドバイザー派遣」の事業が継続されます。日程・内容は次の通りです。今年度は、新たに病院実習を組み込んだ計画にしております。

詳細につきましては、8月下旬に発送致しましたご案内をご参照の上、お申込み下さい。

【訪問看護師資質向上等研修】 平成21年11月28日(土)～平成22年2月27日(土)7日間

医療処置・看護ケア……………精神疾患看護、フィジカルアセスメント、
呼吸リハビリテーション、栄養管理、認知症看護、
褥創・スキンケア、在宅でのリハビリテーション
病院見学実習(1日)

医療機関看護師との合同研修……退院調整

【在宅ターミナルケア研修】 平成21年度10月31日(土)～平成21年11月14日(土)3日間

麻薬についての知識、グリーフケア、在宅での看取りケア、アロママッサージ

【在宅ターミナルケアアドバイザー派遣】

在宅での看取りの推進を図ることを目的として、皆様のステーションへ緩和ケア認定看護師等をアドバイザーとして派遣致します。本年度の派遣先ステーションは、ご応募頂いたステーションの中から8ヶ所に決まりました。

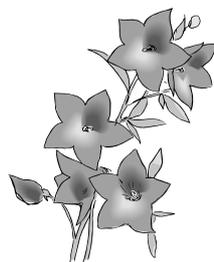
平成21年度 第2回全体研修会のお知らせ

第2回の全体研修会を下記の内容にて計画しております。講師に川越博美先生をお迎えします。「ステーションが中心になって、家で最期のときを過ごしたいと思っている人を支えたいのです。そのためには、私たち訪問看護師が力をつけて看取りまでできるステーションになりたい。これが私の夢です。」とおっしゃる川越博美先生の講義が聴ける貴重な機会です。多くの皆様の参加をお待ちしております。

日時 平成22年2月20日(土)13:30～16:30
会場 静岡県看護協会 第1研修室
テーマ 「在宅ホスピスケアにおける看護師の役割」
講師 川越 博美氏(訪問看護パリアン)



雨が多かった今年の夏も終わりました。
さあ、これからは勉強の秋！
協議会においても様々な研修会が予定されています。
みなさま、研修会場でお会いしましょう！



シェイクハンドNo.27

2009年9月発行

発行所 静岡県訪問看護ステーション協議会
静岡市駿河区南町14-25
Tel 054-202-1752
Fax 054-202-1753
e-mail sizuokahoumonst@tokai.or.jp
発行人 佐藤 登美
編集者 尾田優美子(訪問看護ステーション高丘)西部
小田 敏子(訪問看護ステーションマザー)中部
手老美智子(訪問看護ステーション花時計)東部